令和 7 年度

下水道事業会計
事業レポート

大阪市建設局

はじめに

下水道は、安全・安心で快適な市民生活や、都市活動を支える基本的な施設の一つであり、浸水からまちを守る、衛生的で快適な生活環境を支える、川や海の水質を守る、といった従来からの役割に加え、近年は環境にやさしい循環型都市づくりを進めるためのインフラとしても注目されています。

大阪市は、明治27年にコレラなどを契機として近代的下水道事業に着手して以来、先駆的に下水道整備を行ってきており、昭和50年代には下水道普及率はほぼ100％となりました。しかしながら、早くから事業を実施してきたため、施設の老朽化が進んでいることや、迅速な普及を図るため雨水と汚水を同一の管で流す合流式下水道を採用した結果、雨の強さが一定水準を超えると雨水と共に汚水の一部が河川等に直接放流され、水質汚濁の原因のひとつとなっていること、市域の90％以上をポンプ排水に頼らなければならない地形のため、集中豪雨時には今なお浸水が発生していること、さらには、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震の地震対策といった多くの課題を抱えています。

一方、経営面におきましては、将来的には人口減少等による下水道使用料収入の減少が見込まれるなか、物価高騰に伴う施設の維持管理費・建設工事費の増加や下水道管路の全国特別重点調査の結果を踏まえた修繕・改築等の対応、老朽施設の更新・新規施設の稼動に伴う減価償却費の増加、企業債残高の増加による将来負担の影響を考慮すると、厳しい経営状況が見込まれます。

これらの課題を着実に解決し、時代の要請に的確に対応していくため、「大阪市下水道経営戦略」に基づき、気候変動を踏まえた浸水対策、能登半島地震を踏まえた上下水道一体での地震対策、カーボンニュートラルの取り組み等の新たな課題や社会情勢の変化による物価高騰、企業債借入金利の上昇への対応を図りつつ、事業の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、健全な経営の視点を持って着実に実行していくために、年２回「下水道事業における収支見通し」として更新・公表しています。

さらに令和８年７月に、強靱で持続可能な下水道の実現に向けた維持管理・改築の実施及び事業基盤の強化、安全かつ円滑な道路交通を確保するために、下水道法が改正されたことを受けて、点検等維持管理の強化、点検や災害時の応急対応等の容易性（複線化等）の対応等に取り組む必要があります。

また、大阪市と大阪府の連携による下水道事業実施の方向性を示すものとして作成した「大阪府市下水道ビジョン」の取り組みにより、府市の下水道事業の効率的な運営にも貢献することとしております。

こうした取り組みにより、引き続き質の高い下水道サービスを市民の皆様が享受できるよう、継続的に取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご協力を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

大阪市建設局長
山向　薫

目次

事業概要

施設の現況 …… 3
業務量 …… 4
政令市等の下水道使用料 …… 4
主要事業 …… 5

決算ハイライト

収益的収支 …… 7
下水道使用料 …… 9
一般会計補助金 …… 10
主要事業の決算額 …… 11
主要事業費とその財源 …… 15

経営分析

経営の健全性・効率性 …… 17
老朽化の状況 …… 20
総合的な経営課題 …… 22

(参考)　財務諸表

比較貸借対照表 …… 23
比較損益計算書 …… 25
キャッシュ・フロー計算書 …… 26
資本的収支 …… 27

※各資料の計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

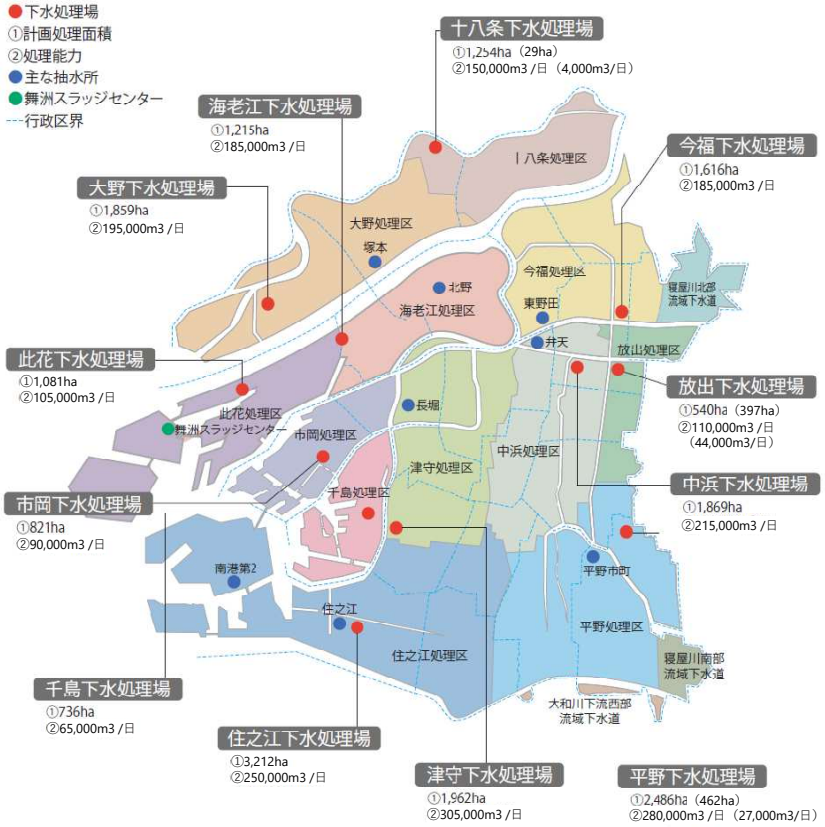
事業概要

1 施設の現況

下水とは雨水と汚水のことをいい、下水道事業は雨水の排除と汚水の処理を行っています。大阪市の下水道は、雨水と汚水を同一の管で集める合流式下水道を主に採用しています。下水は下水管渠を通じ、抽水所（ポンプ場）を介して下水処理場に流入し、そこで微生物の働きなどによって処理され、河川へ放流されます。処理の結果生じた下水汚泥は、溶融等され処分されます。一定量を超える雨水は、抽水所や処理場から直接放流されます。

下水処理のため、大阪市内には4,995ｋｍの下水管渠、59箇所の抽水所、12箇所の下水処理場、汚泥の溶融施設であるスラッジセンターがあります。

また、市内は、12の下水処理区と3つの流域下水道の区域に分けられています。



2 業務量

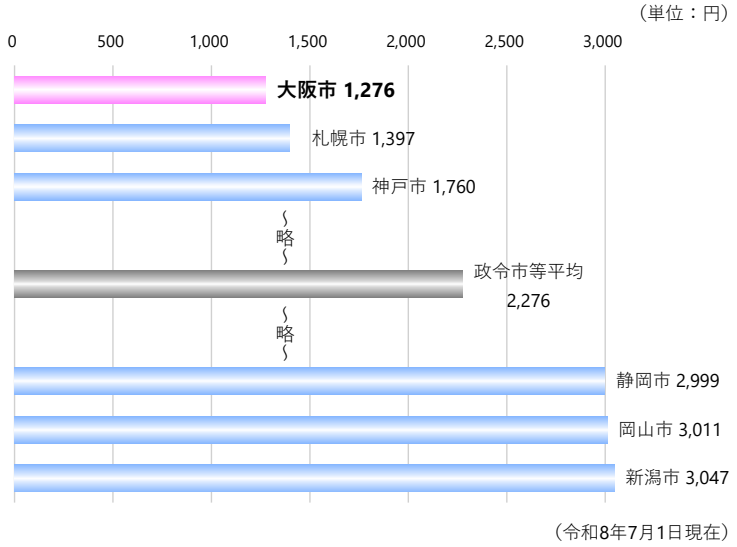
行政区域内人口	2,800,553 人	年間総処理水量	586,504,334 ㎥
全体計画人口	2,747,007 人	うち汚水処理水量	533,930,030 ㎥
処理区域内人口	2,800,542 人	うち雨水処理水量	52,574,304 ㎥
水洗化人口	2,800,518 人	年間有収水量	406,405,448 ㎥
普及率	100 %	有収率	76.1 %
水洗化率	100 %	下水管布設延長	4,995 km
雨水対策整備率	82.8 %	うち汚水管	74 km
晴天時処理能力	2,066,000 ㎥/日	うち雨水管	58 km
晴天時最大処理水量	1,922,037 ㎥/日	うち合流管	4,863 km
晴天時平均処理水量	1,462,822 ㎥/日	合流管比率	97.4 %

令和７年度の下水道整備状況は、管渠延長4,995km、処理区域面積19,401㎢、雨水対策整備率(※) 82.8%、処理水量586,504千㎥となりました。

※雨水対策整備率は、処理区域面積のうち、60mm/hの降雨量でも浸水しないことを目標に下水道施設を整備している区域の比率を示しています。

新たな計画降雨（66mm/h）に対する雨水対策整備率の算出方法が現時点で未定のため、従来の基準で算定を行っています。

3 政令市等の下水道使用料（家庭用20m³/月）



（令和8年7月1日現在）

大阪市は一般家庭（月20㎥使用の例）の下水道使用料が1,276円となっており、政令市等（※）の中で最も安価となっています。

※政令市等は、東京都及び政令指定都市のことを指します。

4 主要事業

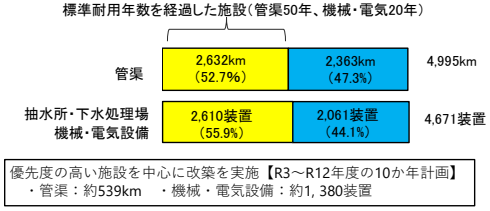
大阪市の下水道事業では、質の高い下水道サービスを将来にわたって安定的に提供することを目的として、下水道事業の中長期的な経営の基本計画となる「大阪市下水道事業経営戦略」を定めています。

機能維持

【基本方針】
計画的な点検や調査の実施により施設の状態を把握し、効率的な施設の管理を実施することで、施設全体の健全性を維持します。

大阪市は、明治時代から下水道整備を進めており、老朽化した施設を多く抱えています。施設の老朽化により、道路陥没の発生や下水処理機能の低下などのおそれがあります。大阪市では、耐震性の向上や維持管理の効率化などを図りつつ、計画的に改築・更新を進めています。

■老朽施設のストック（令和7年度末現在）



優先度の高い施設を中心に改築を実施【R3～R12年度の10か年計画】
・管渠：約539km　・機械・電気設備：約1, 380装置

■老朽化したスクリーン設備の状況



地震対策

【基本方針】
・南海トラフ巨大地震による津波被害等を抑制します。
・地震動による施設の被害を抑制し、施設機能を維持します。
・災害が発生した場合に、市民生活を維持するために下水道施設を活用します。

下水道は、水道・電気・ガスと同じく市民生活を支えるライフラインのひとつであり、重要な都市基盤施設です。

よって、南海トラフ巨大地震等の地震動が発生した場合もその機能を保持し、また、医療機関などの重要施設に流下機能を確保する必要があります。

このため、下水処理場等について耐震性調査に基づいた補強を行います。また、地震時に道路陥没など重大な被害が懸念される緊急交通路や、重要施設に接続する管渠について、布設替えや管更生による耐震化を進めます。

■地震対策のイメージ図



「大阪市下水道事業経営戦略」で定めた下水道事業の基本方針に基づき、「機能維持」、「浸水対策」、「地震対策」、「都市環境保全」の４つの施策を経営健全化の視点を持ちつつ、着実に実施します。

浸水対策

【基本方針】
・計画降雨（1時間に66mmの降雨）に対して、浸水被害を解消します。
・集中豪雨に対して、浸水被害の軽減を図ります。
・集中豪雨や河川氾濫などに対して、下水道機能を維持するため、下水道施設の耐水化を進めます。
・多様な主体との連携強化やソフト対策により、雨に強いまちづくりを推進します。

大阪市は、市域の約90％がポンプ排水に頼らなければならない雨に弱い地形となっています。

また、局地的な大雨や、市街化により雨が浸透する地面が舗装化されたため、浸水のリスクは高まっています。

このため、概ね10年に1回の大雨（1時間あたり66mm）でも浸水しないことを目標に、下水道幹線やポンプ施設の建設などの抜本的な対策や地域特性に応じた局地的な対策を実施しています。

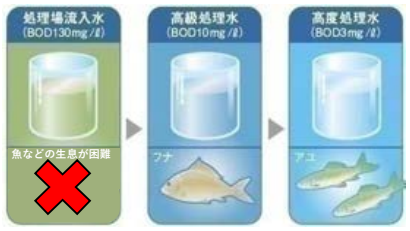


平成25年8月25日の浸水状況
（大阪市北区）

都市環境保全

【基本方針】
・公共用水域の水環境を保全し、快適な市民生活を保ちます。
・2050 年カーボンニュートラルの達成に向け、温室効果ガスの削減等に努めます。
・下水道の有する資源を活用し、都市の魅力向上に貢献します。
・下水道施設周辺の生活環境を良好に保ちます。

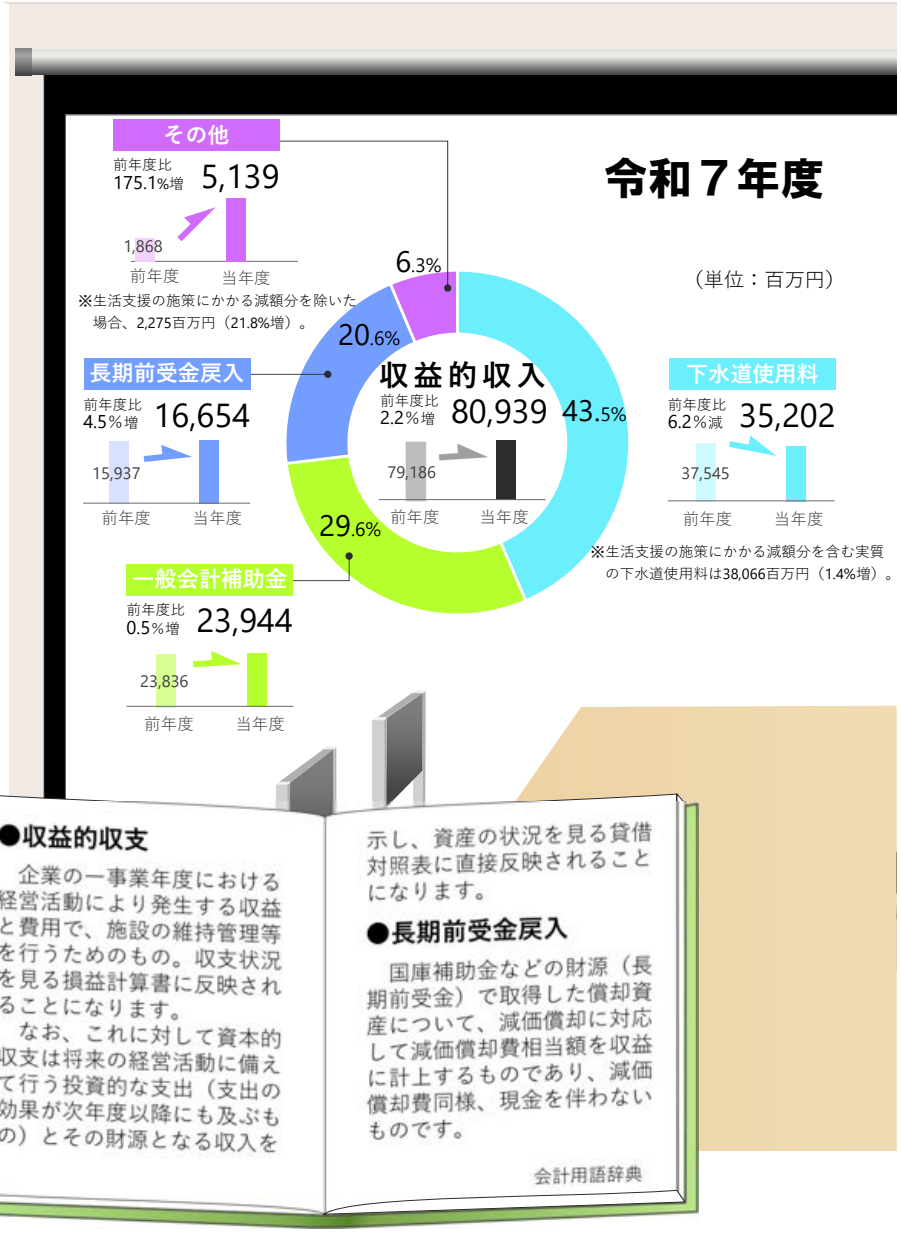
下水道は汚れた水を浄化して、海や川の水質を保全し、自然環境を守る重要な役割を担っています。大阪市の下水道は、ほぼ全市域に普及しており、下水道が急速に普及した昭和45年頃から、市内の河川水質は大幅に良くなっています。より清らかな水環境の創出をめざして、大阪市では合流式下水道の改善や高度処理施設の建設を進めています。

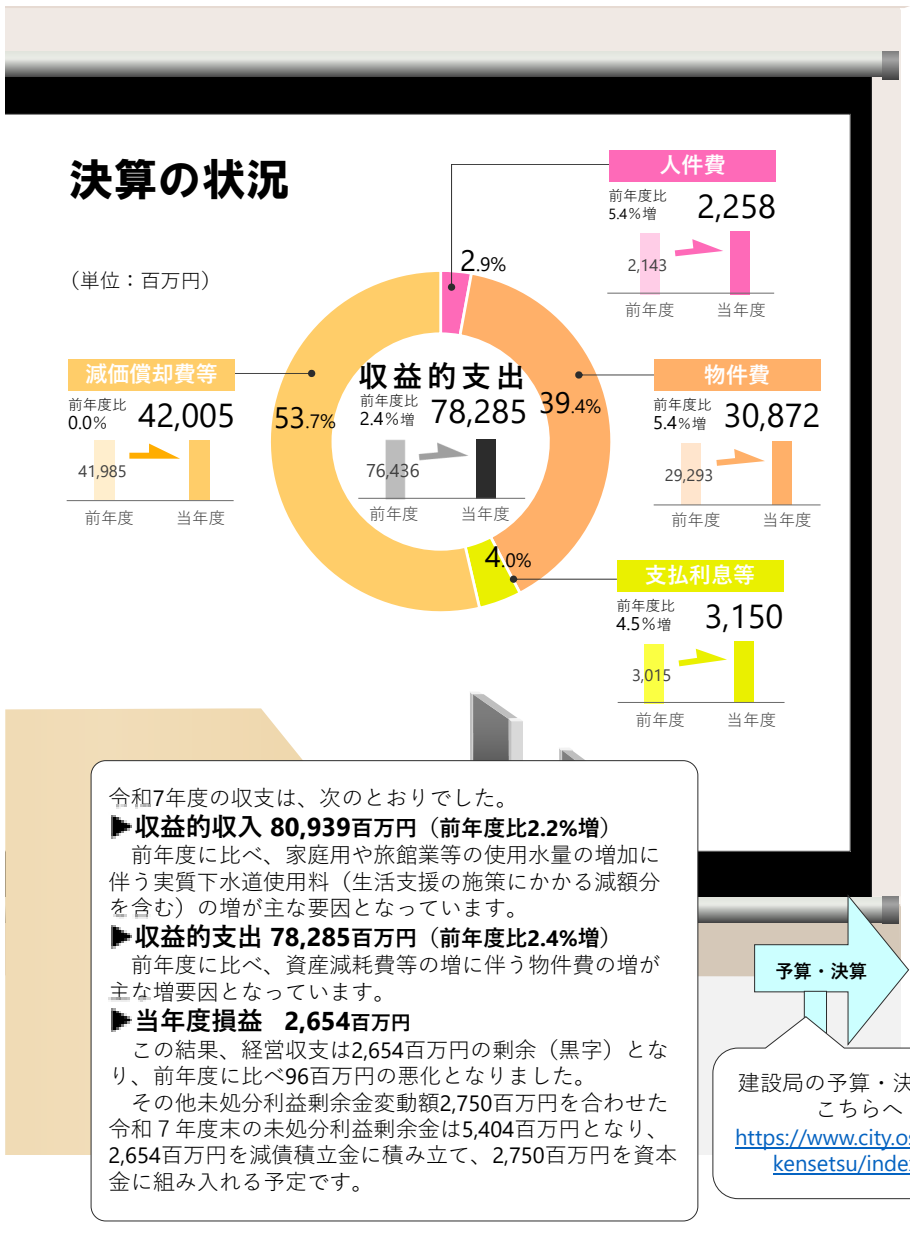


下水処理水のめやす

決算ハイライト

1 収益的収支





令和7年度の収支は、次のとおりでした。

▶収益的収入 80,939百万円（前年度比2.2%増）

前年度に比べ、家庭用や旅館業等の使用水量の増加に伴う実質下水道使用料（生活支援の施策にかかる減額分を含む）の増が主な要因となっています。

▶収益的支出 78,285百万円（前年度比2.4%増）

前年度に比べ、資産減耗費等の増に伴う物件費の増が主な増要因となっています。

▶当年度損益　2,654百万円

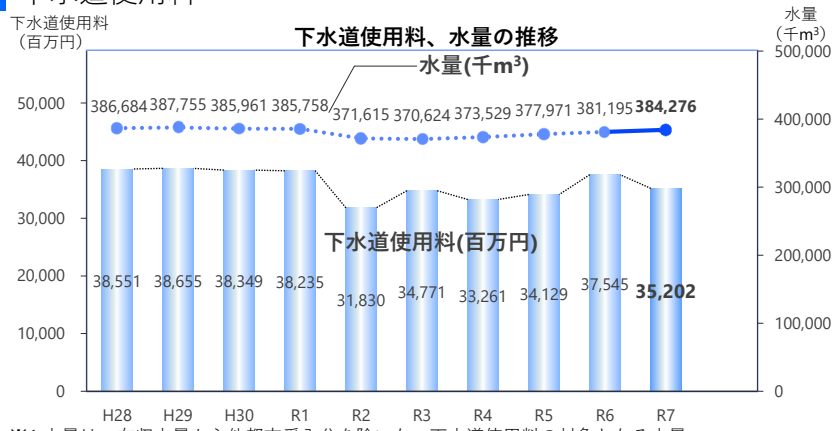
この結果、経営収支は2,654百万円の剰余（黒字）となり、前年度に比べ96百万円の悪化となりました。

その他未処分利益剰余金変動額2,750百万円を合わせた令和７年度末の未処分利益剰余金は5,404百万円となり、2,654百万円を減債積立金に積み立て、2,750百万円を資本金に組み入れる予定です。

予算・決算

建設局の予算・決算情報はこちらへ！
https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/index.html

2 下水道使用料



※1 水量は、有収水量から他都市受入分を除いた、下水道使用料の対象となる水量

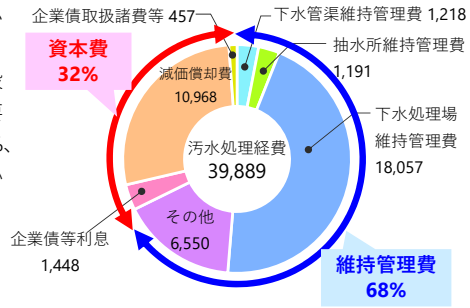
※2 R2,4,5,7は市民生活への支援等に係る下水道使用料の減額を実施しており、減額分（一般会計より補填）を含む実質の下水道使用料は、R4は36,018百万円、R5は36,918百万円、R7は38,066百万円（R2は補填なし）

下水道使用料は、前年度に比べ約6.2%減の35,202百万円、水量は約0.8%増の384,276千㎥となりました。今後、夢洲のIR施設等の開業に伴い増加すると見込まれますが、これまでの節水型社会への移行等による減少傾向に加え、将来的には人口減少による減少が見込まれます。

下水道使用料の使途

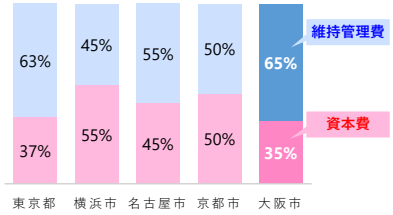
（単位：百万円）

令和７年度に汚水処理にかかった費用は39,889百万円で、その内訳は、既存の下水道施設を維持管理していくために必要な費用である維持管理費が68%、下水道施設を整備するために必要な費用である資本費が32%となっています。



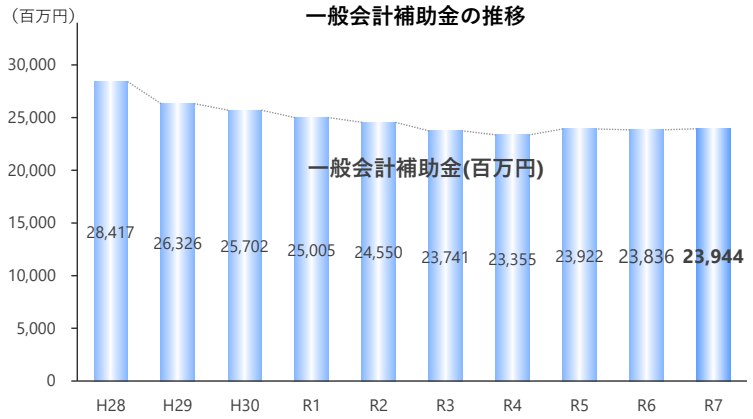
本市の特徴

他都市と比べると上記の資本費の割合が低いのが本市の特徴的な点です。これは、本市が個別施設計画に基づき、適切な設備点検・修繕による延命化に取り組み、耐用年数以上に施設を利用することで、建設費用を抑えていることが大きく影響しています。



※他都市比較のため、R6決算値を使用しています。
（総務省「地方公営企業決算の状況」より）

3 一般会計補助金



物件費の増加等により、雨水処理の経費等の相当額として受け入れている一般会計補助金は前年度に比べ増加しています。

一般会計補助金とは･･･

下水道事業においては、汚水の処理にかかる費用は、汚水を流した人に下水道使用料として負担していただきますが、雨水の排除による浸水被害の軽減などは市民のみなさんに恩恵が及ぶことから、その経費は広く市民の方に税金（公費）として負担していただくという「雨水公費・汚水私費の原則」という考え方に基づき事業を行っています。

一般会計補助金は、雨水の処理にかかる費用を一般会計から下水道事業会計に繰り出すこの税金（公費）を指しています。

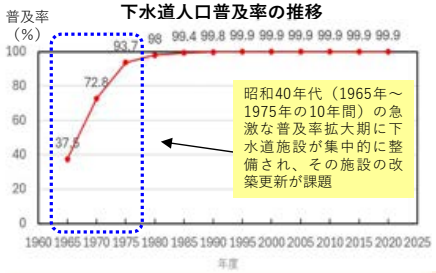
4 主要事業の決算額

機能維持の取り組み　47,584百万円

老朽化した管渠施設や機械・電気設備等について、計画的な維持管理により、適切な時期に改築更新を実施します。改築を実施する際には、地震対策や浸水対策などの施策と整合を図り、効率的に施設の機能向上も行います。
令和７年度の改築更新は、老朽管渠50.8km、老朽設備103装置を実施しました。
また、令和7年1月28日に埼玉県八潮市で下水道管の破損に起因する道路陥没事故が発生したことを踏まえ、令和６年度に行った独自点検とは別に、国からの要請に従い令和７年度からも調査を行っております。

現状と課題

下水道人口普及率の推移



管渠布設延長の推移



大阪市では、明治時代から下水道整備を進めてきており、老朽化した下水道施設を多く抱えています。特に、昭和40年代に急速に下水道整備を行っており、今後老朽化施設が急増します。

道路陥没の事例
（H18年8月港区）



陥没の原因となった老朽化した下水管の状況
（崩落した管渠の破片）



内側のコンクリートが腐食し、管厚が半分以下に

下水道施設老朽化による社会的影響（イメージ図）

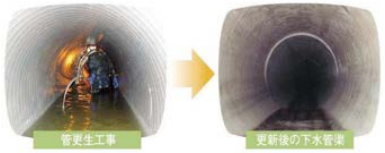


老朽化の進行により、道路陥没や下水道サービスの機能低下などのリスクがあるため、効率的な維持管理手法の確立や、計画的な施設の改築更新が必要です。

老朽化対策の方針と実績

- 計画的な点検・調査に基づく、施設の老朽状態を考慮した維持管理を実施します。
- 健全度（施設の老朽度）及び重要度（施設の重要性）によりリスク評価を行い、「優先度」を判定し、耐震性の向上と合わせて、計画的に老朽化対策を実施します。
- 道路の掘削を伴わない「管更生工法」の採用や、設備の部分的補修による「長寿命化」などにより、コスト縮減を図りながら、計画的かつ効率的な改築更新を実施します。

管更生工法（管渠の改築更新手法）



設備部分補修による長寿命化



令和３年度～令和12年度の目標と実績

	目標	実績					進捗率
		R3	R4	R5	R6	R7	
管渠延長（km）	539	38.6	52.7	37.5	39.5	50.8	40.6%
機械・電気設備数（装置）	1,380	141	79	89	114	103	38.1%

地震対策の取り組み　1,881百万円

- 災害時に地域防災計画に位置付けられた緊急交通路の通行機能を確保するため、地震による道路陥没の一因となる下水道管渠の耐震化を実施しています。
- 重要施設の下流部にある急所施設（下水処理場・ポンプ場等）の耐震診断を実施しています。

【緊急交通路（重点14路線）下水管の耐震位置図】



浸水対策の取り組み　7,542百万円

浸水対策として、淀の大放水路（大隅～十八条下水道幹線）や此花下水処理場内ポンプ場などの建設を継続実施するとともに、老朽した管渠やポンプ設備等の更新を進めています。

＜事業例＞

●淀の大放水路（大隅～十八条下水道幹線）の建設

大野処理区と十八条処理区の二つの処理区にまたがる淀川以北の浸水対策として事業を実施しており、完成した区間については順次供用を開始しています。令和７年度は分水点におけるマンホール工の構築などを進めました。

●此花下水処理場内ポンプ場の建設

此花下水処理場内に新たにポンプ場の建設を行い、浸水対策のレベルアップを図っており、令和５年度末に通水しました。なお、令和７年度はポンプ棟の場内整備（上部利用含む）を進めました。



ポンプ棟全景

●豊崎～茶屋町下水道幹線の建設

平成25年度の集中豪雨を契機とした大阪駅周辺の浸水対策として、豊崎～茶屋町下水道幹線の建設を実施しております。令和７年度は発進立坑の構築及びシールド工の準備を進めました。なお、令和８年度完成に向けて引き続き施工を進めていきます。



豊崎～茶屋町下水道幹線

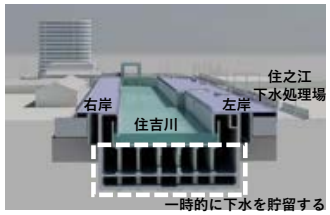
都市環境保全の取り組み　4,915百万円

合流式下水道の改善対策として、雨天時雨水滞水池の建設等を継続して実施しています。また、下水道の有する資源を活用し、都市の魅力向上への貢献を図っています。

＜事業例＞

●住之江下水処理場雨水滞水池の建設

住吉川において雨水滞水池を建設し、雨天時に住之江下水処理場から直接放流される下水を貯留し、降雨終了後に処理した上で放流することで、住吉川の水質改善を図ります。下水処理場用地が狭隘であることから、住吉川の耐震護岸との兼用工作物として河川下部に建設しています。令和７年度は滞水池躯体の建設等を実施しました。なお、令和10年度完成に向けて引き続き施工を進めていきます。



完成イメージ図（下流海側より）

●道頓堀川・東横堀川のさらなる水質改善に向けた取り組み

中浜下水処理場では昭和35年に通水を開始し、老朽化した設備更新にあわせ、透視度が高く、大腸菌がゼロになるなど、非常にきれいな処理水が得られる膜分離活性汚泥法(MBR)を導入しました。

この処理水を道頓堀川・東横堀川や大阪城の外濠まで送水することで河川等の水質改善や更なる魅力ある観光スポットの創出に貢献します。令和３年度夏から一部送水を開始し、令和７年度は送水量を増やすための新たな送水管の建設を実施しました。なお、令和８年度完成に向けて引き続き施工を進めていきます。



水処理施設全景



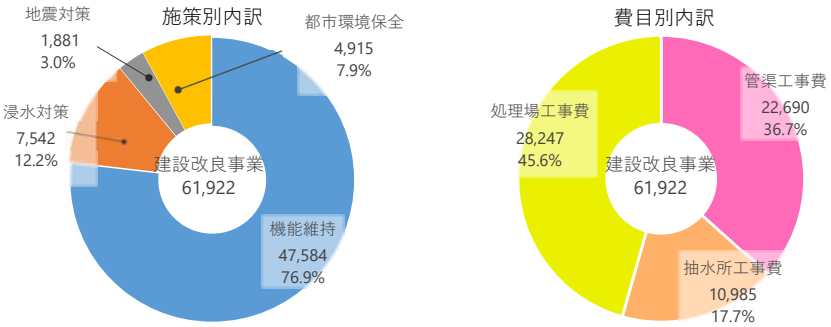
東横堀川送水の様子

上空から望む大阪城　外濠

5 主要事業費とその財源

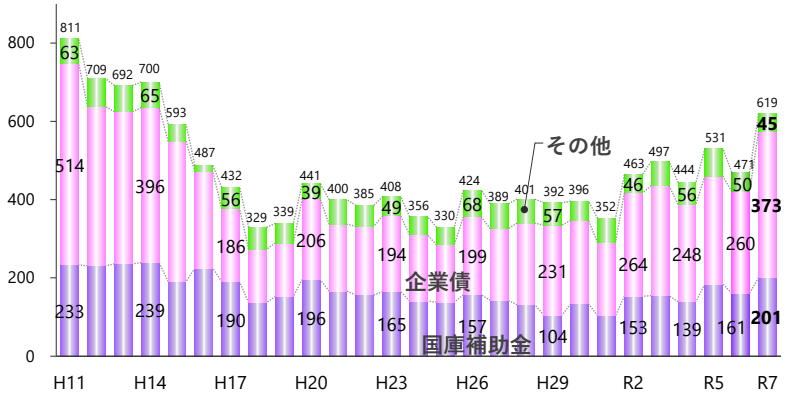
令和7年度の主要事業費の内訳

（単位：百万円）



主要事業費推移（財源別）

（単位：億円）



令和7年度の主要事業費は619億円、その財源である国費（国庫補助金）は201億円、企業債（新規発行分）は373億円となりました。

建設改良費は平成11年の811億円をピークに近年では500億円ベースでの執行が続いておりましたが、令和7年度は大阪市汚泥処理施設整備運営事業の事業費増等により、当年度の執行が前年度から増加しています。

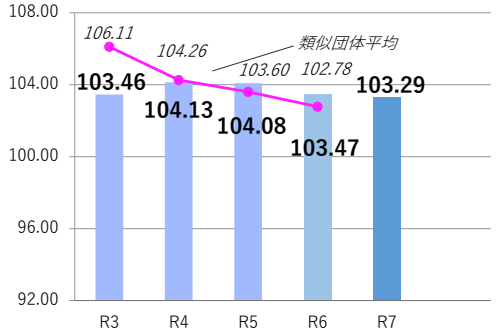
国費については、令和２年度までの「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に引き続き、令和３年度から令和７年度まで「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」が実施されました。令和7年度は建設改良費の事業費増に伴い前年度から増加しています。

経営分析

1 経営の健全性・効率性

経常収支比率(%)

健全性・効率性



103.29%

適正な水準
100%以上

算出式

$$\frac{(\text{営業収益}+\text{営業外収益})}{(\text{営業費用}+\text{営業外費用})}\times 100$$

指標の意味

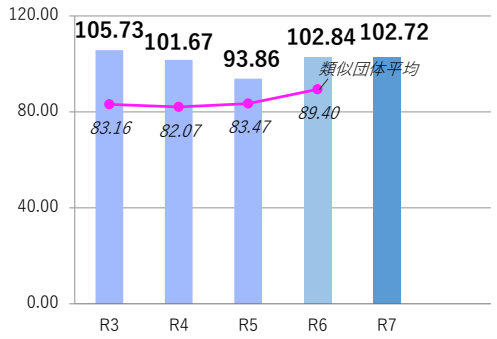
当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

評価

経常収支における費用に対する収益の割合であり、100%未満であると、損失が生じていることを意味します。R7は、物件費が資産減耗費等の増加により前年度に比して増加したものの、生活支援の施策にかかる減額分を含む実質の下水道使用料が増加した影響等により引き続き100%を上回っています。

流動比率(%)

健全性・効率性



102.72%

適正な水準
100%以上

算出式

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}\times 100$$

指標の意味

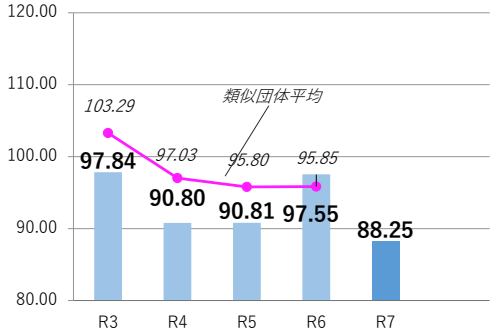
短期的な債務に対する支払能力を表す指標

評価

流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示しています。R7は、工事費の増等に伴う未払金の増加により流動負債が増加したため、0.12%減少したものの、引き続き100%を上回っています。

経費回収率(%)

健全性・効率性



88.25%

適正な水準
100%以上

算出式

$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費※}}\times 100$$

※公費負担分を除く

指標の意味

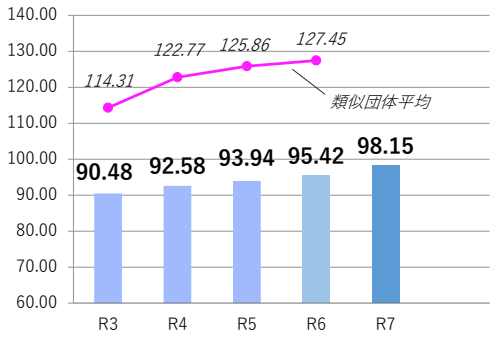
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表し、使用料水準等を評価することが可能な指標

評価

経費回収率は、汚水処理に要する費用を、どの程度下水道使用料で賄えているかを示すものであり100%を上回っていれば、下水道使用料収入は、汚水処理にかかる費用を回収できているといえます。R7は、市民生活への支援に係る下水道使用料の減額を実施した影響等により、引き続き100%を下回っています。なお、この減額に対する補填額を加味した場合の経費回収率は資産減耗費等の増加により前年度比2.12%減の95.43%となっています。

汚水処理原価(円)

健全性・効率性



98.15円

適正な水準
低い方が効率的

算出式

$$\frac{\text{汚水処理費※}}{\text{年間有収水量}}\times 100$$

※公費負担分を除く

指標の意味

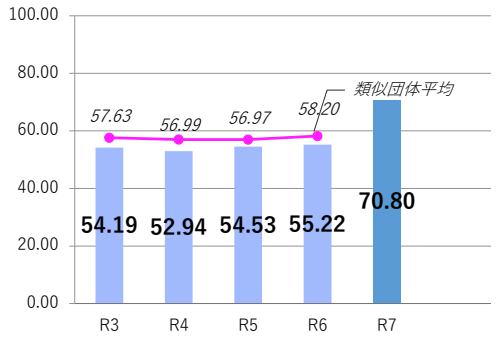
有収水量１㎥あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標

評価

汚水処理原価は、有収水量（他都市汚水の処理にかかる分担金を含んだ収入を伴うすべての汚水処理水量）１m³あたりにどれだけの維持管理費（人件費＋経費）及び資本費（減価償却費＋支払利息）がかかっているかを表す指標です。類似団体と比してもかなり低く、また一般家庭（月20m³使用の例）の負担もかなり低くなっています。R7は、放出（処）汚泥焼却炉に係る撤去費用の増等に伴い汚水処理費が増加し、前年度より2.73円増加しています。

健全性・効率性

施設利用率(%)



70.80%

適正な水準
高い方が効率的

算出式

$$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$

指標の意味

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標

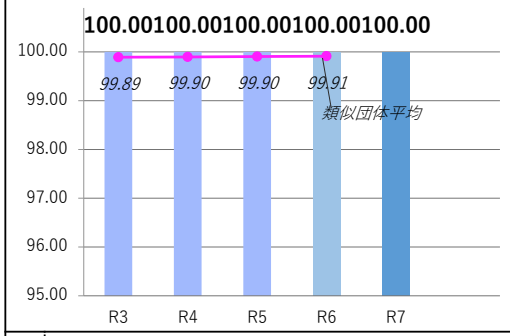
※ただし、100%に近いほど施設能力に余裕がないといえる。

評価

晴天時すなわち汚水処理にかかる施設の稼働率を示しています。下水道施設は、一日に想定されうる最大汚水量に対応できるよう整備されており、稼働率は例年5割程度で推移しています。R7は今後さらに人口・汚水量減が予想される中、施設の再構築を進める上でも現在の施設能力を正しく評価する必要があり、見直しを行ったところ前年度より15.58%増加しています。

健全性・効率性

水洗化率(%)



100.00%

適正な水準
高い方が効率的

算出式

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

指標の意味

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標

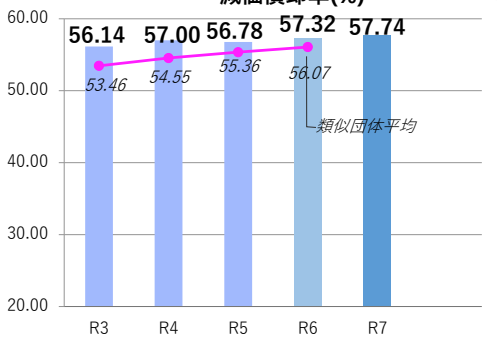
評価

水洗化率は、ほぼ100%に達しています。

2 老朽化の状況

老朽化の状況

有形固定資産減価償却率(%)



57.74%

適正な水準
低い方が良い

算出式

$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

指標の意味

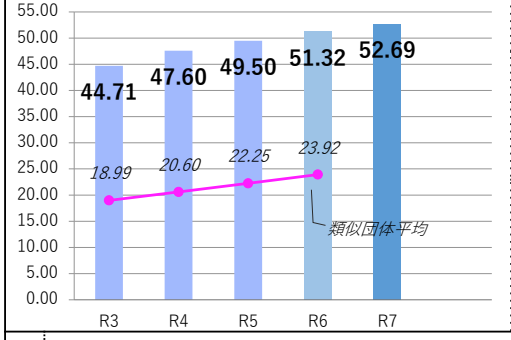
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合いを表す指標

評価

有形固定資産減価償却率は増加傾向にあります。施設の老朽化は進んでいくため、計画的に改築更新を実施することで、持続的な下水道機能の確保を図っていきます。

老朽化の状況

管渠老朽化率(%)



52.69%

適正な水準
低い方が良い

算出式

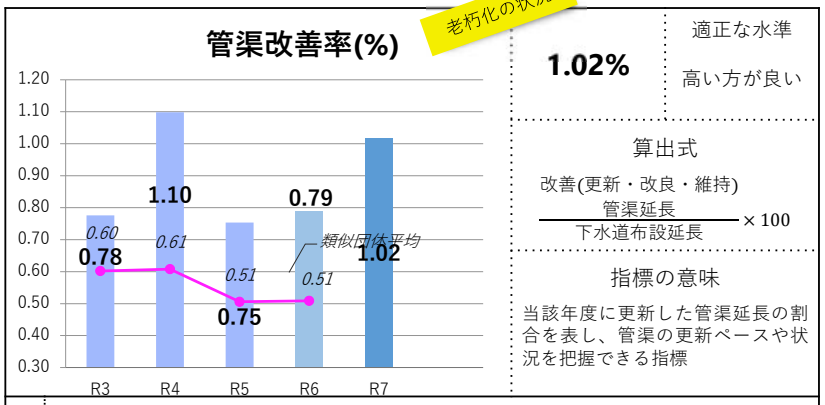
$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

指標の意味

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表し、管渠の老朽化度合いを示す指標

評価

類似団体と比べて高くなっていますが、これは本市の下水道事業の着手が早く老朽化した管渠が多いためです。また、年々増加傾向にあるものの、劣化状況や社会的影響などを考慮し、優先的に改築が必要な管渠から改築を進めており、効果的な下水道機能の確保を図っています。



評価　計画的な調査など状態監視を行うことで最適な改築更新を進めており、今後も、継続して適切な施設維持に努めていきます。

（参考）類似団体の選定について

（令和6年度）

団体名	大阪市	東京都	横浜市	名古屋市	京都市
建設開始	明治45年	明治44年	昭和25年	明治41年	昭和5年
供用開始	昭和15年	昭和27年	昭和37年	大正1年	昭和9年
行政区域内人口	2,784千人	9,756千人	3,755千人	2,300千人	1,369千人
合流管比率	97.4%	77.0%	26.7%	63.9%	44.5%

都市の規模が似ており、大阪市同様古くから施設を整備し、施設内容（合流式管渠が多いなど）や、抱える課題（老朽施設が多いなど）が共通しているところを類似団体として選んでいます。

3 総合的な経営課題

汚水処理原価は類似団体と比べ非常に安価であることから、一般家庭（月20m³使用の例）の下水道使用料も東京都及び政令指定都市の中で最も低廉です。

しかし、これは本市の処理区域面積に対する人口密度が高く、効率的に事業を実施できてきたことが主な要因です。現在は有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率が類似団体と比較しても高水準であるとおり、老朽化した施設を多く抱えており、長期的には道路陥没や下水道の機能低下などのリスクをはらんでいますので、対策を進める必要があります。

また、令和7年度については経常収支比率は引き続き100%を上回りました。経費回収率は市民生活への支援に係る下水道使用料の減額を実施した影響により、88.25%となっておりますが、この減額に対する補填額を加味した場合の経費回収率は95.43％となっております。引き続き、100%以上を目標に効率的な事業執行に努めてまいります。

しかし、今後さらに施設の老朽化対策には多額の事業費が必要となる一方、節水型社会への移行や今後想定される人口減少などにより、下水道使用料収入は長期的に見て減少傾向にあると見込まれます。さらに、エネルギー価格の高騰による施設の維持管理費・建設工事費・支払利息などの増加が本市下水道事業に大きな影響を及ぼしています。

そのため、これまでも、施設・業務の集約化、省電力機器の導入といった効率化や、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の活用などにより、経費の削減や増収策に取り組んできましたが、更なる経営の効率化に向け、平成25年度より施設保有と運営管理を分離した経営形態（上下分離）を導入し、施設の運転維持管理を包括委託しました。さらに、民間の経営手法の導入による一層のコスト縮減等を図るべく、本市が100%出資するクリアウォーターOSAKA株式会社（平成28年7月に設立）に、令和４年度から20年間の包括委託契約を行っており、320億円の削減効果額を見込んでいます。令和７年９月には更新支援型（W-PPP レベル3.5）に移行し、より効率的な運営を行っています。

今後、物価高騰や国費措置、企業債借入金利の上昇等の影響による費用の大幅な変動も考えられるため、これらの経済情勢を注視しつつ、さらなる経費削減及び新たな収入確保の取り組みを進めていきます。 厳しい経営環境が続く中、経営基盤の強化を図るには、次期経営戦略改定に向け、事業の進捗や経費回収率の状況を考慮し、下水道使用料の改定も視野に入れた対応策について検討する必要があります。

財務諸表

比較貸借対照表

（単位：千円）

	当会計年度 令和8年3月31日現在	前会計年度 令和7年3月31日現在	差引
（資産の部）			
固定資産	**1,130,769,667**	1,116,390,478	14,379,189
有形固定資産	**1,110,861,898**	1,096,363,705	14,498,193
構築物	**670,203,834**	670,017,587	186,247
機械及び装置	**199,503,615**	194,695,973	4,807,642
土地	**98,269,933**	98,167,575	102,358
建物	**42,986,027**	44,247,112	△ 1,261,085
車両運搬具	**37,262**	41,192	△ 3,930
工具、器具及び備品	**79,155**	83,436	△ 4,281
リース資産	**3,094**	4,155	△ 1,061
建設仮勘定	**99,778,979**	89,106,676	10,672,303
無形固定資産	**14,357,841**	14,329,596	28,245
施設利用権	**13,455,347**	8,540,112	4,915,235
建設仮勘定	**821,310**	5,789,484	△ 4,968,174
投資その他の資産	**5,549,928**	5,697,177	△ 147,249
受益債権	**5,211,383**	5,358,782	△ 147,399
出資金	**200,000**	200,000	0
破産更生債権等	**1,744**	1,890	△ 146
貸倒引当金	△ **1,224**	△ 1,520	296
その他投資	**138,025**	138,025	0
流動資産	**77,972,230**	74,665,534	3,306,696
現金・預金	**4,655,099**	4,221,981	433,118
未収金	**7,042,078**	7,414,828	△ 372,750
短期貸付金	**63,200,000**	58,000,000	5,200,000
前払金	**2,368,815**	4,537,634	△ 2,168,819
貸倒引当金	△ **52,062**	△ 51,321	△ 741
有価証券	**162,438**	162,438	0
受益債権	**594,767**	378,806	215,961
その他流動資産	**1,095**	1,168	△ 73
資産合計	**1,208,741,897**	1,191,056,012	17,685,885

（単位：千円）

	当会計年度 令和8年3月31日現在	前会計年度 令和7年3月31日現在	差引
（負債の部）			
固定負債	**416,556,454**	409,779,446	6,777,008
企業債	**410,725,437**	402,136,491	8,588,946
引当金	**3,272,271**	3,174,376	97,895
リース債務	**2,033**	3,094	△ 1,061
前受金	**1,518,577**	3,290,022	△ 1,771,445
その他固定負債	**1,038,136**	1,175,463	△ 137,327
流動負債	**75,904,116**	72,600,824	3,303,292
企業債	**32,937,055**	36,773,574	△ 3,836,519
未払金	**42,350,353**	34,215,914	8,134,439
リース債務	**1,061**	1,061	0
引当金	**232,789**	222,520	10,269
前受金	**76,657**	1,085,980	△ 1,009,323
預り金	**166,841**	166,273	568
負担金	**0**	765	△ 765
その他流動負債	**139,361**	134,737	4,624
繰延収益	**413,228,817**	408,342,944	4,885,873
長期前受金	**878,678,901**	861,880,792	16,798,109
収益化累計額	△ **465,450,083**	△ 453,537,849	△ 11,912,234
負債合計	**905,689,387**	890,723,214	14,966,173
（資本の部）			
資本金	**243,590,639**	240,486,870	3,103,769
剰余金	**59,461,870**	59,845,928	△ 384,058
資本剰余金	**54,058,039**	53,992,290	65,749
再評価積立金	**5,382,997**	5,382,997	0
受贈財産評価額	**18,608,293**	18,500,731	107,562
国庫補助金	**29,864,759**	29,864,759	0
工事負担金	**130,067**	171,880	△ 41,813
その他資本剰余金	**71,923**	71,923	0
利益剰余金	**5,403,831**	5,853,638	△ 449,807
当年度未処分利益剰余金	**5,403,831**	5,853,638	△ 449,807
資本合計	**303,052,509**	300,332,799	2,719,710
負債資本合計	**1,208,741,897**	1,191,056,012	17,685,885

比較損益計算書

（単位：千円）

	当会計年度 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	前会計年度 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	差引
総収益	**80,938,951**	79,186,146	1,752,805
営業収益	**62,706,862**	61,800,996	905,866
下水道使用料	**35,201,849**	37,544,626	△ 2,342,777
一般会計補助金	**23,421,120**	23,302,627	118,493
受託事業収益	**1,472**	20,080	△ 18,608
その他営業収益	**4,082,421**	933,662	3,148,759
営業外収益	**18,154,512**	17,288,450	866,062
受取利息及び配当金	**137,843**	34,952	102,891
土地物件収益	**175,253**	178,985	△ 3,732
一般会計補助金	**522,664**	533,573	△ 10,909
国庫補助金	**42**	88	△ 46
長期前受金戻入	**16,653,672**	15,937,492	716,180
雑収益	**665,038**	603,360	61,678
特別利益	**77,577**	96,700	△ 19,123
固定資産売却益	**77,577**	96,700	△ 19,123
総費用	**78,284,989**	76,436,276	1,848,713
営業費用	**74,313,332**	72,762,931	1,550,401
管渠費	**4,108,716**	4,011,190	97,526
抽水所費	**2,038,289**	2,180,367	△ 142,078
処理場費	**19,179,245**	18,746,725	432,520
水質調査費	**620,129**	598,274	21,855
受託事業費	**1,472**	22,024	△ 20,552
総係費	**5,263,790**	4,909,995	353,795
減価償却費	**40,660,143**	41,495,406	△ 835,263
資産減耗費	**2,441,547**	798,950	1,642,597
営業外費用	**3,971,657**	3,673,345	298,312
支払利息及び企業債取扱諸費	**3,150,016**	3,015,408	134,608
雑支出	**821,641**	657,937	163,704
特別損失	**0**	0	0
その他特別損失	**0**	0	0
営業損益	**△ 11,606,471**	△ 10,961,935	△ 644,536
経常損益	**2,576,384**	2,653,170	△ 76,786
当年度損益	**2,653,961**	2,749,870	△ 95,909

キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	当会計年度 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	前会計年度 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
業務活動によるキャッシュ・フロー		
当年度純損失（△）/利益	**2,653,961**	2,749,870
減価償却費	**40,660,143**	41,495,406
有形固定資産除却費	**1,344,729**	489,633
退職給付引当金の増減額（△は減少）	**97,895**	△ 133,199
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ **1,118**	16,877
貸倒引当金の増減額（△は減少）	**445**	384
長期前受金戻入額	△ **16,653,672**	△ 15,937,492
受取利息及び受取配当金	△ **137,843**	△ 34,952
支払利息	**3,001,823**	2,916,616
有形固定資産売却損益（△は益）	△ **77,577**	△ 96,700
破産更生債権等の増減額（△は増加）	**146**	△ 103
未収金の増減額（△は増加）	△ **1,117,259**	214,475
前払金の増減額（△は増加）	△ **13,927**	935
未払金の増減額（△は減少）	**119,183**	1,825,710
その他	**98,607**	56,616
小計	**29,975,536**	33,564,073
利息及び配当金の受取額	**137,843**	34,952
利息の支払額	△ **3,001,823**	△ 2,916,616
業務活動によるキャッシュ・フロー	**27,111,556**	30,682,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ **46,382,187**	△ 55,543,414
有形固定資産の売却による収入	**84,351**	101,280
無形固定資産の取得による支出	△ **186,067**	△ 250,679
国庫補助金による収入	**20,654,331**	16,053,389
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	**122,083**	440,840
工事負担金による収入	**4,189,761**	2,580,185
短期貸付金の増減額（△は増加）	△ **5,200,000**	17,200,000
その他	△ **4,429,146**	△ 2,370,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ **31,146,873**	△ 21,789,358
財務活動によるキャッシュ・フロー		
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	**37,607,000**	28,419,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ **32,854,574**	△ 33,663,139
リース債務の返済による支出	△ **1,061**	△ 1,061
その他	△ **282,930**	△ 230,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	**4,468,435**	△ 5,476,187
資金増加額（又は減少額）	**433,118**	3,416,865
資金期首残高	**4,221,981**	805,117
資金期末残高	**4,655,099**	4,221,981

資本的収支

（単位：千円）

資本的支出	94,776,358	資本的収入	61,133,597
建設改良費	61,921,784	企業債	37,607,000
管渠工事費	20,565,773	固定資産売却代金	6,930
抽水所工事費	10,960,284	国庫補助金	20,089,265
処理場工事費	27,655,581	一般会計補助金	122,083
他事業関連工事費	2,740,145	工事負担金	3,118,952
企業債償還金	32,854,574	雑収入	189,367
		収支差引	△ 33,642,761
		補てん財源	33,642,761
		消費税及び地方消費税資本的収支調整額	3,305,861
		減債積立金の取崩し	2,749,870
		損益勘定留保資金	27,587,030

令 和 7 年 度
下水道事業会計
事 業 レ ポ ー ト

大 阪 市 建 設 局
http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/